

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月8日

【中間会計期間】 第13期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社日本政策金融公庫

【英訳名】 Japan Finance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 田中 一穂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 江口 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 江口 秀明

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		第11期	第12期	第13期	第11期	第12期
		中間会計期間 自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	中間会計期間 自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	中間会計期間 自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益	(百万円)	300,779	257,944	268,578	570,743	469,463
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	53,156	4,364	663,125	76,957	29,326
中間純利益又は 中間純損失()	(百万円)	52,984	4,208	663,159		
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)				76,480	29,646
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	26	26	23	40	27
資本金	(百万円)	4,125,049	4,196,026	5,322,668	4,195,898	4,324,220
発行済株式総数	(千株)	10,216,677,107	10,383,554,107	12,777,596,107	10,337,226,107	10,529,448,107
純資産額	(百万円)	5,470,195	5,664,738	7,361,689	5,614,239	5,776,777
総資産額	(百万円)	21,229,848	20,646,680	34,134,139	21,088,177	21,038,349
貸出金残高	(百万円)	17,336,214	16,756,726	28,124,924	17,085,756	16,680,995
1株当たり純資産額	(円)	0円53銭	0円54銭	0円57銭	0円54銭	0円54銭
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり中間 純利益金額又は 1株当たり中間 純損失金額()	(円)	0円0銭	0円0銭	0円5銭		
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額()	(円)				0円0銭	0円0銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	(円)					
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	25.8	27.4	21.6	26.6	27.5
自己資本利益率	(%)	1.0	0.1		1.4	
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,958	119,423	1,719,067	331,940	181,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	488	1,405	2,861	10,658	10,754
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50,387	45,977	2,247,668	170,654	191,463
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	396,753	148,005	1,116,769		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				222,881	585,327
従業員数	(人)	7,337 [1,183]	7,296 [1,208]	7,283 [1,355]	7,262 [1,221]	7,222 [1,254]

- (注) 1. 当公庫は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間などに係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第47条に基づき配当を実施していないので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
4. 潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については記載しておりません。
5. 当公庫は銀行法(昭和56年法律第59号)の適用を受けておらず、自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。
6. 第13期中間会計期間及び第12期においては、中間(当期)純損失を計上しておりますので、自己資本利益率については記載しておりません。
7. 当公庫株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって、株価収益率については記載しておりません。
8. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は[]内に中間会計期間又は年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当公庫及び当公庫の関係会社は、2020年9月30日現在、当公庫及び関連会社1社から構成されており、当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号。以下「公庫法」という。）その他の法令により定められた業務を行っております。

当公庫は、特定事業等促進円滑化業務において、2020年8月31日から新たに開発供給等促進円滑化業務を開始しております。開発供給等促進円滑化業務の内容は以下のとおりであります。

○開発供給等促進円滑化業務

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づき当公庫が行う業務であり、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を実施しようとする認定事業者に対して、主務大臣（財務大臣及び経済産業大臣）が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行います。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当公庫の従業員数

（2020年9月30日現在）

従業員数（人）	7,283 [1,355]
---------	-----------------

業務名	従業員数（人）
国民一般向け業務	4,464 [913]
農林水産業者向け業務	869 [111]
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務及び 中小企業者向け証券化支援買取業務	1,646 [299]
信用保険等業務	292 [27]
危機対応円滑化業務	8 [4]
特定事業等促進円滑化業務	4 [1]
合計	7,283 [1,355]

（注）1．従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。

なお、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．当公庫の従業員組合は、日本政策金融公庫国民生活事業労働組合、日本政策金融公庫農林水産事業労働組合、日本政策金融公庫中小企業事業労働組合と称し、組合員数は4,799人であります。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当公庫は、2020年3月17日の取締役会において、2020年度から3ヵ年の「業務運営計画」を決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるお客さまへの対応を最優先とするため、一部の計画について凍結又は今後の情勢に応じて見直すこととしておりました。

当中間会計期間においては、第2波・第3波といった次なる危機への備え、また、今回のコロナ禍における対応を踏まえ、今後の業務運営を見直すこととし、2020年9月15日の取締役会において、「経営方針」及び「業務運営計画」を変更しました。

「基本理念」、変更後の「経営方針」及び「業務運営計画」の内容は次のとおりです。

なお、本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

基本理念

- | |
|--|
| <p>(1) 政策金融の的確な実施
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。</p> <p>(2) ガバナンスの重視
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。
さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。</p> |
|--|

経営方針

- | |
|---|
| <p>(1) セーフティネット機能の発揮
自然災害、感染症の流行、経済環境の変化等によるセーフティネット需要に対して、政策金融機能を最大限に発揮し、機動的に対処する。</p> <p>(2) 日本経済成長・発展への貢献
国の政策に基づき、新たな事業の創出、事業の再生、事業承継、海外展開、農林水産業の新たな展開、持続可能な社会の実現に向けた環境・エネルギー対策及び感染症の流行による環境変化を踏まえた事業の見直しへの支援など、政策金融に求められる各層の各種ニーズに適切に対応し、もって日本経済の成長・発展に貢献する。</p> <p>(3) 地域活性化への貢献
イ 雇用の維持・創出など地域経済を支える中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の活力発揮に向けた支援を推進する。
ロ 感染症の流行による環境変化の影響を受ける地域の実情をとらえ、地方自治体の総合戦略等への参画などを通じて、地域での連携を推進し、地域の活性化に貢献する。
ハ 地域に根ざした活動を展開し、地域社会への貢献に取り組む。</p> <p>(4) お客さまサービスの向上
イ お客さまの立場に立って親身に应对し、身近で頼りになる存在を目指す。
ロ 政策金融の役割を十分に理解し制度を適切に運用するとともに、コンサルティング機能・能力の充実を図ることでサービスの質を向上し、資金と情報を活用することにより、政策金融を必要とするさまざまなお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応する。</p> <p>(5) デジタル技術を活用した効率的な業務運営、環境やエネルギーへの配慮
イ お客さまサービスの充実、事務の合理化・効率化を図るために、最新デジタル技術も活用し効率的な情報システムを実現する。
ロ 職員からの積極的な改善提案を踏まえ、事務の合理化や業務の効率的な運営に取り組む。
ハ 環境やエネルギーに配慮した企業活動に努め、社会に貢献する。</p> |
|---|

(6) 働きがいのある職場づくり

- イ ダイバーシティを推進しつつ、誇りと使命感を持って能力を存分に発揮できる職場をつくる。
- ロ テレワークの拡大等により多様で柔軟な働き方を実現する。
- ハ 女性管理職の積極的な登用や女性のキャリア開発など女性活躍の推進を図る。
- ニ 職員一人ひとりが政策金融を担うための資質・能力及び専門性を高めるため、教育の強化を図る。

(7) リスク管理態勢の整備、コンプライアンス意識の定着

コーポレート・ガバナンスの観点から、リスク管理態勢の整備及び役職員におけるコンプライアンス意識の向上を図る。

業務運営計画（2020年度～2022年度）

日本公庫は、コロナ禍において影響を受けるお客さまへの対応に万全を期すとともに、地震・台風その他の自然災害からの復旧・復興支援などのセーフティネット機能の発揮に着実かつ機動的に取り組む。また、今後の日本経済の発展のため、創業・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開、農林水産業の新たな展開、環境・エネルギー対策及びコロナ禍における環境変化を踏まえた事業の見直しへの支援など、成長戦略分野等に積極的に力を注ぐ。なかでも、事業承継に関しては、関係機関とも連携の上、マッチングを含む効果的な情報提供に重点的に取り組み、海外展開に関しては、これまで以上に関係機関との連携を推進し、海外進出や輸出拡大等の支援強化に取り組む。

また、地域の活性化に貢献するため、特に、コロナ禍における環境変化を踏まえ、地域や事業に取り組む方々の実情を丹念に把握し、地域を俯瞰的にとらえ、その課題解決に向けて共に取り組む。その際、民間金融機関を始めとする関係機関を「繋ぐ」役割を発揮するとともに、全国152支店のネットワークを活用するなど、日本公庫の特色を活かし、地域での連携を一層推進する。

さらに、政策金融機能の意義を踏まえた上で、リスクテイク機能を適切に発揮するとともに、質の高いサービスの提供を図るため、コンサルティング機能・能力の充実を図るほか、政策提言能力の発揮、広報活動の推進に不断に取り組む。

業務遂行に際しては、「凡事徹底」を旨としつつ、引き続き、高いコンプライアンス意識の下、着実かつ的確に個々の業務を積み上げる。加えて、「現場が第一」をモットーに、お客さまや地域のニーズを的確にとらえ、親身に應對し、身近で頼りになる存在を目指す。その際、全国152支店のネットワークの強化に努めることとし、特に統合支店長は、引き続き、ネットワークの“要”としての役割の発揮の充実に努める。また、政策金融機能を強化していくため、組織運営においては、コロナ禍における対応を踏まえた、一層のデジタル化等による事務の見直し、現場目線での提案の実現に向けた取り組みの推進等により、廃止を含む事務の合理化と業務の効率化に不断に取り組む。IT戦略の推進に際しては、民間金融機関のデジタル化の動向を深く分析し、日本公庫における最適な手法を選択するとともに、各事業本部が主体的に関与した上で、IT部門と緊密に連携し取り組む。さらに、人材育成・活用やダイバーシティ推進においては、テレワーク、時差出勤の拡大など、職員の能力が最大限に発揮でき、働きがいのある職場づくりに取り組む。

以上を踏まえ、「一つの公庫」としての「熟成」を図るとの考えの下、職員一人ひとりが、その役割を十全に発揮し、民間金融機関等との連携を一層図りつつ、政策金融を担う者として「政策」と事業に取り組む方々等とを「繋ぐ」という使命感をもって、以下の計画に向かって取り組む。

事業運営計画

- 1 コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援
 - イ コロナ禍において影響を受けたお客さまからの融資・返済相談等への親身な対応
 - (イ) 「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」を通じた円滑、迅速かつきめ細かな対応
 - (ロ) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「農林漁業者向け特例融資」等による適時適切な融資
 - (ハ) 返済相談への丁寧かつ迅速な対応
 - (ニ) 「セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証」についての保険を通じた迅速かつきめ細かな対応
 - ロ 「新型コロナウイルス感染症に関する事案」として認定された危機に即応した業務の的確な実施
 - ハ コロナ禍を乗り越えて事業を維持・発展させる良好事例の収集・発信及び融資後のフォローアップ等によるコンサルティング機能の発揮
 - (「4 地域での連携推進による地域活性化への貢献」及び「5 お客さまサービスの向上と政策性の発揮」にも併記)
- 2 セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携
 - (1) 東日本大震災からの復興支援
 - イ 東日本大震災により影響を受けたお客さまからの融資・返済相談等への親身な対応
 - (イ) 「東日本大震災に関する特別相談窓口」を通じた円滑、迅速かつきめ細かな対応
 - (ロ) 「東日本大震災復興特別貸付」及び「農林漁業者・食品産業事業者向け震災特例融資」による適時適切な融資
 - (ハ) 返済相談や二重債務問題への丁寧かつ迅速な対応
 - (ニ) 「東日本大震災復興緊急保証」等についての保険を通じた迅速かつきめ細かな対応
 - ロ 被災地域で実施される復興プロジェクトへのきめ細かな対応
 - ハ 「東日本大震災に関する事案」として認定された危機に即応した業務の的確な実施
 - (2) お客さまからのセーフティネット需要へのきめ細かな対応
資金繰り支援などセーフティネット機能の発揮
 - (イ) 自然災害、感染症の流行、経済情勢等による経営環境の変化に直面している中小企業・小規模事業者及び経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者へのきめ細かな対応
 - (ロ) 自然災害、家畜伝染病、感染症の流行、農産物の価格下落等の影響を受けた農林漁業者及び経営改善に取り組む農林漁業者への支援
 - (3) お客さまにタイムリーかつ円滑に資金を供給
 - イ お客さまの資金ニーズ等への対応
各種貸付・資金制度、証券化等のお客さまの資金ニーズに即した活用
 - ロ 危機の発生に即応した迅速かつ円滑な業務運営
危機対応円滑化業務の的確な実施
 - (4) 信用補完制度の着実な実施
 - イ 中小企業・小規模事業者への信用補完制度を通じた支援
 - (イ) 信用保証に係るセーフティネット需要等への的確な対応
 - (ロ) 関係機関と連携しつつ、各種制度・運用改正に対し、的確に対応
 - ロ 保証協会等との連携強化

(5) 新たなステージにおける民間金融機関連携の取組みの継続

- イ 民間金融機関との協調融資等の継続的な推進及びコロナ禍において影響を受けたお客さまへの対応に係る連携強化
- ロ 役員レベル及び現場における対話の促進
- ハ 定期的な実務レベルの打合せ、日本公庫から民間金融機関へのお客さま紹介、効果的なプレスリリースの取組強化
- ニ 協調融資商品の創設・活性化 1

3 成長戦略分野等への重点的な資金供給

コロナ禍における環境変化を踏まえた、創業・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開及び農林水産業の新たな展開への積極的な対応並びに持続可能な社会の実現に向けた環境・エネルギー対策等への支援

イ 創業・新事業支援

- (イ) 創業企業への支援強化を通じた、地域活性化及び雇用創出への貢献
新規開業貸付(企業数)〔創業前及び創業後1年以内〕: 2
- (ロ) 新事業に取組む中小企業への積極的な資金供給と成長支援
新事業・起業家支援貸付契約社数: 2
- (ハ) 創業・新事業支援機関との連携
- (ニ) 「高校生ビジネスプラン・グランプリ」の開催 1

ロ 事業再生支援

- (イ) 事業再生の支援機能の強化
再生支援貸付契約社数(事業承継関連を含む。): 2
- (ロ) 再生支援協議会等との連携強化
- (ハ) DDS、DES等の抜本再生支援の推進・強化
- (ニ) 産業競争力強化法に基づく事業再編に係るツーステップ・ローンの的確な実施

ハ 事業承継支援

- (イ) 事業承継支援機関や民間金融機関、税理士会等の外部専門家を始めとする関係機関との連携等を通じたマッチングを含むコンサルティングの推進
- (ロ) 地域における事業承継ネットワークへの積極的参画及びネットワーク活性化への貢献
- (ハ) 多様な事業承継の資金ニーズへの対応

ニ ソーシャルビジネス支援

- (イ) 資金ニーズへの対応
ソーシャルビジネスを行う事業者への貸付件数: 2
- (ロ) 経営課題の解決に向けた支援サービスの拡充
- (ハ) ソーシャルビジネス支援機関との連携の強化

ホ 海外展開支援

- (イ) 海外への展開を図る中小企業の資金調達の円滑化支援、海外現地法人への直接的な資金支援の強化
海外展開支援契約社数: 2
- (ロ) 小規模事業者の海外展開に対する支援
海外展開を行う事業者への貸付件数: 2
- (ハ) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等に沿って海外展開を図ろうとする農林漁業者等への支援
- (ニ) 海外展開を図るお客さまへの情報提供
- (ホ) 海外展開支援機関との連携

へ 農林水産業の新たな展開への支援

(イ) 法人経営、大規模家族経営の経営改善の取組みを事業性を重視した評価手法を活用しつつ支援

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体への融資先数： 2

(ロ) 新規就農者の確保に向けた取組みを支援

新たに農業経営を開始する者及び新規就農者を雇用する農業経営体への融資先数： 2

(ハ) 6次産業化により経営改善に取組む農林漁業者等の取組みを支援

6次産業化融資先数： 2

(ニ) 大規模木材関連事業者の国産材の利用促進に資する取組みを支援

(ホ) 水産業の生産体制強化、構造改革に資する代船建造、養殖基盤強化を支援

(ヘ) 農林漁業者との連携強化により国産農林水産物の内外需要の拡大に取組む食品関係企業の支援

(ト) 政策情報や各種調査結果など情報提供の実施

ト 環境・エネルギー対策への支援

(イ) 中小企業・小規模事業者の環境・エネルギー対策への取組みの推進

(ロ) 農林漁業者等の環境・エネルギー対策への取組みを支援

(ハ) 環境・エネルギー対策に関する日本公庫内外の理解浸透に向けた情報の収集・提供 1

(ニ) 低炭素投資促進法に基づく特定事業に係るツーステップ・ローンの的確な実施

チ 教育の機会均等への貢献

リ 高度な情報通信システムの開発供給及び導入の支援

高度な情報通信システムの開発供給及び導入に係るツーステップ・ローンの業務開始に向けた体制構築と業務の的確な実施

4 地域での連携推進による地域活性化への貢献

(1) 地方版総合戦略等への積極的な参画などによる地方自治体との連携の強化

イ コロナ禍における日本公庫の取組みの地方自治体への積極的な情報発信及び地方自治体が検討するコロナ禍を乗り越えるための方策に対する積極的な関与

ロ 地方版総合戦略等に係る各種施策の実施・推進への貢献

ハ 地方自治体への情報提供

(2) 複数の支店や事業が連携し、お客さまや地域のニーズに合致した有益なサービスを提供

イ コロナ禍を乗り越えて事業を維持・発展させる良好事例の収集・発信

ロ 全国152支店のネットワークを活用した取組みの推進

ハ お客さまのマッチングの推進

ニ 商談会・セミナー等の開催

(3) 関係機関を繋ぐ役割の発揮

イ 地域を俯瞰的にとらえ、関係機関を繋ぐ役割など、日本公庫ならではの機能を発揮し、コロナ禍における事業の維持・発展など、お客さまや地域が抱える課題の解決に向けた取組みを実施

ロ 商工会議所、商工会、税理士会などの関係機関との連携を強化

5 お客さまサービスの向上と政策性の発揮

- (1) リスクテイク機能の適切な発揮と、コンサルティング機能の強化を始めとした各種サービス向上策の推進
 - イ リスクテイク機能の適切な発揮
 - ロ お客さまのニーズに合致した有益な情報提供とコンサルティング機能の強化等
 - (イ) コロナ禍において影響を受けたお客さまに対する民間金融機関も含めた資金調達手段の提示など、お客さまにとって有益な情報の提供
 - (ロ) 財務診断、収支シミュレーション等による、融資と一体となった経営支援の強化
 - (ハ) お客さまに対する適切な提案・アドバイスの推進
 - お客さまのニーズに合わせた顧客支援ツールの提供の推進
 - (二) 外部専門家・ネットワークとの連携
 - ハ お客さま満足度調査等の実施による、お客さまの目線に立った支店運営や各種サービス向上策の推進
- (2) 情報発信の強化などによる広報活動の推進
 - イ マスメディアを通じた広報活動の推進
 - ロ コロナ禍を乗り越えて事業を維持・発展させる良好事例など、広報誌の内容の充実を図り、広報活動を推進
 - ハ インターネットなど多様な媒体の特性を活かした広報活動の推進
- (3) 調査・研究の充実と政策提言の強化などシンクタンク機能の一層の発揮
 - イ 多くの中小企業をお客さまとする日本公庫ならではのフィールドワークを活かした独自性ある手法で高い研究水準を追求
 - (イ) 景況関係調査の定期的実施
 - (ロ) テーマ別調査の実施とそれに基づく研究成果の公表
 - ロ 対外発信力の強化によるシンクタンクとしての評価向上
 - (イ) 定期刊行物や書籍等の編集・発行
 - (ロ) 日本公庫シンポジウムの開催 1
 - (ハ) 大学への出講等による研究成果の発信
 - (二) 調査票データの一般学術公開
- ハ 他のシンクタンクとの交流の強化
 - (イ) 国内外での研究発表会・情報交換会などの開催・参加
 - (ロ) 外部の研究会・研究プロジェクトへの参加
 - (ハ) 個々の研究員による外部との人的交流の充実
- ニ わが国の中小企業政策に対する提言活動の推進
 - (イ) 政策的インプリケーションに富む調査研究の実施
 - (ロ) 政策提言に係る官庁・関係団体・事業本部との連携
- (4) お客さまの声や現場のニーズに即した政策提言による制度・施策の改善に向けた取り組み
 - イ お客さまの声を収集し、政策提言や施策に反映
 - 中小企業・小規模事業者、農林漁業者等の声や顧客の動向を業務運営（貸付制度の新設・改善）に反映
 - ロ 地域における課題を把握し、その解決に向けた政策提言や取り組みを推進
 - 政策金融に対する地域のニーズをきめ細かく把握し、政策提言や業務運営に反映

6 信用リスクの適切な管理

新型コロナウイルス感染症特別貸付等に伴う貸付金残高、取引先の大幅な増加も踏まえた信用リスクの適切な管理

- イ 適切な与信管理の実施
- ロ 適切な信用コストの管理
- ハ 保険引受リスク管理態勢の充実・強化
- ニ 損害担保取引に係る信用リスク管理態勢の整備

<モニタリングしていく事項>

- ・初期デフォルト率(%)
- ・債務者区分の上方・下方遷移(先数等)〔農林・中小〕
- ・与信関係費用比率(%)

組織運営計画

1 支店機能の充実

- イ 支店長の役割の着実な発揮
地域や事業に取り組む方々等の実情を丹念に把握し、地域を俯瞰的にとらえ、その課題解決に向けた取組みの実施
- ロ 全国152支店のネットワークの強化
- ハ 「現場が第一」との考えに基づく支店運営態勢の不断の強化

2 コロナ禍における対応により明らかになった課題も踏まえた効率的・効果的な業務運営

<基本方針>

更なる事務合理化、業務効率化及び有事の際の人員確保等、コロナ禍における対応により気づきを得た組織運営上の課題の解決

<全体計画>

- イ 申込みの急増にも迅速かつきめ細かな対応を可能とする、デジタル化、事務の見直し等を一層推進
- ロ 有事の際に必要となる人員の円滑な確保など、組織対応力の強化に係る方策を検討し、実効性のある人員体制を構築
- ハ 集中募集した支店からの提案を踏まえ最新デジタル技術も効果的に活用しつつ事務の合理化と業務の効率化を推進
- ニ 現場からの意見、要望を広く収集し、業務改善に活かす取組みの実施
- ホ 公正な調達手続の実施
- ヘ お客さまや支店のニーズを踏まえた店舗等の改善
- ト 新型コロナウイルス感染対策用品の円滑な調達
- チ 経費管理態勢の整備(「経費の多面的分析」の取組み) 1
- リ 印刷物における間伐材利用紙の利用を拡大

- 3 各事業本部が主体的に関与した上で、IT部門と緊密に連携しIT戦略を推進
- イ 各事業本部との緊密な連携に基づくIT戦略の策定及び推進
 - (イ) 戦略的なIT活用を検討する会議体を設置し、中長期的なIT戦略を企画立案
 - (ロ) 他の金融機関の動向の把握や最新のIT技術の研究を行い、コロナ禍における対応も踏まえて日本公庫にとって最適なIT活用を検討し、デジタル化を推進
 - ロ 次期公庫システム計画の着実な推進
 - 各事業本部との緊密な連携による、以下の施策に係る調達手続、設計、開発の着実な推進
 - (イ) 顧客とのチャネルとしてのインターネット環境の構築
 - (ロ) 事務効率化及び顧客サービス向上のための顧客情報の集約・活用
 - (ハ) 各事業本部の業務に合わせたシステムの機能改善
 - (ニ) 柔軟な働き方に対応した端末環境及びグループウェアの再構築
 - (ホ) 業務システムの再構築による利便性の向上
 - ハ 効率的かつ円滑なシステムの開発・運用に向けた取組みの推進
 - (イ) 安定稼動に配慮したシステム開発の一層の効率化
 - (ロ) 効率的かつ円滑なシステム運用の推進
 - (ハ) サイバーセキュリティ状況や最新の技術動向を踏まえた効果的なセキュリティ対策の強化
 - (ニ) 公正かつ的確なIT調達を実現するための態勢の強化
 - ニ IT利活用の一層の推進・人材育成
 - (イ) 各事業本部と緊密に連携した業務の一層の効率化に向けたIT利活用の検討・推進
 - (ロ) 業務効率化のためのRPA（注）の活用拡大に向けた技術支援
 - (ハ) 職員のITリテラシーの向上とサポート態勢の強化
 - (ニ) デジタルテクノロジーを活用した顧客サービスの向上や業務の効率化に資する戦略・ビジネスモデルを策定できるデジタル人材の育成
 - (ホ) サイバーセキュリティ脅威に対応する人材の育成
 - ホ システム監査の適切な実施
- （注）RPA（Robotic Process Automation）：パソコン上での様々な操作を、ソフトウェア・ロボットが人間に代わって実行する仕組み
- 4 人材育成・活用
- <基本方針>
- イ 「質の高いお客さまサービスの実現」及び「高度なマネジメント能力・専門性の養成」を目的とした職員教育の充実
 - ロ 多様で柔軟な働き方の実現
 - ハ 人事給与制度の適切な運用
 - ニ 人材活用の推進
 - ホ 専門性の強化
- <全体計画>
- イ 基本理念・経営方針・業務運営計画の浸透・理解
会議・研修及び勉強会等により、その背景を含めた浸透・理解の徹底
 - ロ 新入職員から上級管理職まで、一貫した教育を実施
 - (イ) 事業本部固有のものを除き、全階層の研修、自己啓発支援制度を共通化して実施
 - (ロ) 地域連携や顧客支援に資するよう職員の自発的な取組みを促進
 - (ハ) 研修におけるオンラインツール等の活用を推進

ハ マネジメント能力の強化

(イ) 人材アカデミー各コースの内容充実と円滑な運営の実施

(ロ) 階層別研修(新任上級業務職以上)の内容の充実等

(ハ) 多面観察の実施と結果のフィードバック

ニ 「働き方改革」への対応と柔軟な働き方の一層の促進

(イ) テレワーク(在宅勤務)や時差出勤など、柔軟な働き方を可能とする制度の一層の拡充・浸透

(ロ) 休暇の有効活用の促進

ホ 人事給与制度の適切な運用に向けた取組み

(イ) 人事給与制度(転勤特例制度、地域総合職制度、再雇用制度等)の運用状況に関するモニタリングの実施

(ロ) 異動(異動サイクル、広域異動、連続単身赴任等)の運用状況に関するモニタリングの実施

ヘ 事業間人事異動等の積極的な運用

ト 業務職育成制度等によるエリア職の活躍範囲の拡大

チ 専門性の強化策の実施

(イ) 社内公募、中途採用の実施

(ロ) 専門性強化を狙いとした教育施策の推進

(ハ) 中小企業診断士、農林水産業経営アドバイザーの資格取得推進及び有資格者の活用

(ニ) 企業派遣研修の実施

リ 採用活動における認知度の向上等

ヌ 給与支給事務等の効率的な実施

職員意識調査項目「基本理念、経営方針の認知度」 3

職員意識調査項目「業務運営計画の認知度」 3

職員意識調査項目「業務目標のフォロー(面接十分、フォローも適切)」 3

職員意識調査項目「人事考課等のフィードバック(十分にある)」 3

(補足) 職員意識調査項目の内容

職員意識調査項目「基本理念、経営方針の認知度」

対象数値：全職員の肯定的比率

質問内容：あなたは、日本公庫の基本理念、経営方針の内容を知っていますか。

職員意識調査項目「業務運営計画の認知度」

対象数値：全職員の肯定的比率

質問内容：あなたは、配属されている事業本部/企画管理本部等の業務運営計画の内容を知っていますか。

職員意識調査項目「業務目標のフォロー(面接十分、フォローも適切)」

対象数値：全職員の肯定的比率

質問内容：あなたの業務目標は、期中の進捗管理や支援などを通じて、上司に適切にフォローされていると思いますか。

職員意識調査項目「人事考課等のフィードバック(十分にある)」

対象数値：全職員の肯定的比率

質問内容：業績や人事考課の結果に関して、上司からのフィードバックはありましたか。

<モニタリングしていく事項>

- ・ 中小企業診断士有資格者数
- ・ 農林水産業経営アドバイザー有資格者数

5 ダイバーシティの推進と職場環境の向上

<基本方針>

- イ 多様な人材が活躍できる職場づくり
- ロ 女性管理職の積極的登用などによる女性活躍の推進
- ハ ハラスメント対策の強化

<全体計画>

- イ 本支店におけるダイバーシティ推進活動の実施
 - (イ) 職員一人ひとりが活躍できる職場環境の整備に向けて意識改革を含めた活動の実施
 - (ロ) 男性の家事・育児・介護への参画促進
- ロ ワークライフ・マネジメント(WLM)の実践
 - (イ) 柔軟な働き方を可能とする制度等の活用促進
 - (ロ) 時間生産性を高め、メリハリある働き方を推進
- ハ 女性のキャリア開発の推進
 - (イ) 女性のキャリア開発のための取組みの実施
 - (ロ) 女性管理職の積極的登用に向けて管理職候補者の育成を研修等により実施
- ニ ハラスメント対策の強化(「6 リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の整備・強化」と同様の取組み)
- ホ 職員一人ひとりが健康の保持増進に取り組む職場づくり
 - (イ) 健康に関する研修の実施及び特定保健指導の受診促進
 - (ロ) ノー残業デー週2日の実施
- ヘ 職員意識調査による経営課題の把握

管理職に占める女性の割合 7%以上(2023年4月時点)

<モニタリングしていく事項>

計画値に相当する女性管理職数に対する各年度の女性管理職とその候補者(女性上級業務職)の倍率

職員意識調査項目「管理職による女性の能力開発支援度(女性)」	3
ノー残業デー週2日の実施率	2
男性の育児に伴う休暇・休業の原則1か月以上の取得奨励(課題調査と対応を含む。)	4

(補足) 職員意識調査項目の内容

職員意識調査項目「管理職による女性の能力開発支援度(女性)」

対象数値: 女性職員の肯定的比率

質問内容: 管理職層は、日常的な業務指導を通じて、女性職員の能力開発を支援していると思いますか。

6 リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の整備・強化

<基本方針>

- イ 政策要請に応えつつ適切なリスク管理を実施
- ロ コンプライアンス意識の強化・定着化を図るとともに、的確なモニタリングを実施
- ハ 危機管理態勢の一層の強化

<全体計画>

- イ リスク管理プログラム及びコンプライアンス・プログラムの策定と着実な実施並びにコーポレート・ガバナンス委員会等における同プログラムの実施状況のモニタリング
- ロ 反社会的勢力、金融詐欺・特殊詐欺の排除及びテロ資金供与の防止に係る態勢整備
- ハ 政策金融機関役職員としてのコンプライアンス意識の一層の強化
- ニ コンプライアンスに係る報告・相談の徹底
- ホ コロナ禍における対応を踏まえたBCPの見直し及びBCPに係る実践的な本支店訓練等を通じた一人ひとりの危機対応力の向上
- ヘ 危機管理・コンプライアンス事案対応における支店長の適切な役割発揮

- 1 2020年度はコロナ禍におけるお客さまへの対応に万全を期すため、当該取組みは実施しない。
- 2 2020年度はコロナ禍におけるお客さまへの対応に万全を期すため、当該計画値は設定しない。
- 3 2020年度はコロナ禍における公庫の対応に関する設問に限定するため、当該設問に係る計画値は設定しない。
- 4 2020年度はコロナ禍におけるお客さまへの万全な対応に差し支えない範囲とし、日数の目安は設けない。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等に伴う貸付金残高の増加などにより与信関係費用などが膨らみ、当公庫の収支及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。適切な債権管理に資する施策などを実施することにより、リスクの低減に努めております。

当公庫においては、政策金融機関としての業務の実施に際し貸倒れなどの各種のリスク発生が想定されることから、政府から出資金等の予算措置が講じられております。

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

イ 業績

第13期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

総括

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような中、当公庫におきましては、コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援、セーフティネット機能の発揮、民間金融機関との連携、成長戦略分野等への貢献、お客さまサービスの向上、地域活性化への貢献などに取り組みました。

(イ) コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援

コロナ禍において影響を受けた方々への支援について、政府において、これまでにない予算規模の経済対策が講じられました。これに基づき、融資制度が創設・拡充され、2020年9月末までの累計で融資決定件数は約66万件に達し、昨年度の実績はもとより、リーマン・ショックの影響を大きく受けた2009年度の年間実績をも大きく上回る水準でした。

このような状況に対応するため、定期人事異動の延期、OB・OGの採用、休日電話相談の実施、支店への応援職員の派遣、相談フリーダイヤルの回線増設、審査に係る提出書類の簡素化、審査手続きの簡略化などにより人員体制・業務運営体制などを強化しました。

また、お客さま及び職員の感染防止対策として、来店予約制の導入などにより、来店抑制に取り組んでいます。このほか、支店におけるテレワークの試行や窓口カウンターの透明アクリルパネル設置など、3密を避ける環境整備にも取り組んでいます。

コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援につきましては、引き続き、災害・事故等対策本部を設置し、お客さま及び職員の感染防止対策に努めつつ、相談体制を強化し、融資や返済に関する相談に親切・丁寧・迅速に、お客さまの不安に寄り添った対応を行ってまいります。

(ロ) セーフティネット機能の発揮

東日本大震災、台風などの自然災害、経済情勢による経営環境の変化などの影響を受けている中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、政策金融機関として「政策」と事業に取り組む方々などを“繋ぐ”という使命感をもって、お客さまのニーズに対応しました。

このうち、令和2年7月豪雨に対しては、特別相談窓口を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

加えて、信用保証協会による保証が円滑に行われるための信用保険引受や危機対応円滑化業務を実施しています。

(八) 民間金融機関との連携

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、多くの民間金融機関との連携を進めています。

当中間会計期間におきましては、これまでの新たなステージにおける民間金融機関連携の取組みを継続するとともに、コロナ禍において影響を受けたお客さまへの対応に係る連携強化にも取り組んでいます。

具体的には、事業者が当公庫へ申込するための書類準備等について民間金融機関がサポートするほか、当公庫ホームページにおいて民間金融機関による実質無利子化・無担保融資制度や各金融機関の新型コロナウイルス感染症関連支援情報について紹介するなどといった取組みを実施しています。

また、当公庫の「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」等を活用し、事業者の経営改善・事業再生支援の連携も進めています。

(二) 成長戦略分野等への貢献

日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、国の政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮し、コロナ禍における環境変化を踏まえて、創業・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開及び農林水産業の新たな展開への支援などに取り組んでいます。

(ホ) お客さまサービスの向上及び地域活性化への貢献

当公庫が積極的に取り組むお客さまサービスの向上では、政策金融の役割を十分に理解し制度を適切に運用するとともに、お客さまや地域のニーズに合致した有益なサービスの提供やコンサルティング機能の強化などに取り組んでいます。

これらにより、当中間会計期間の当公庫全体の融資実績は、14兆7,554億円（前年同期比12兆9,593億円増加）となりました。

当中間会計期間の当公庫全体の損益の状況につきましては、経常収益は2,685億円（同106億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は6,631億円（前年同期は中間純利益42億円）となりました。

〔国民一般向け業務〕

当中間会計期間の国民一般向け業務におきましては、小規模事業者の持続的な経営や成長などへ貢献するため、コロナ禍や東日本大震災、台風などの自然災害の影響を受けた事業者からの融資・返済相談に対して、セーフティネット機能を最大限に発揮し、資金繰り支援に的確に取り組みました。

コロナ禍において影響を受けた事業者への支援につきましては、外出自粛等の影響を受け、とりわけ、飲食店や宿泊業などで景況感の悪化が著しく、一定期間平時の10倍を超える融資申込が続きました。こうした状況を踏まえ、休日相談の実施や支店への応援職員派遣、OB・OGの採用などにより相談体制を拡充するとともに、審査方法や必要書類の簡略化、デジタルツールを活用した面談などによる融資手続きの迅速化を行うなど、公庫の総力を挙げて対応しました。また、令和2年度第2次補正予算により融資限度額が拡充された「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を活用し、小規模事業者に対する資金繰り支援を強化したほか、新たに創設された「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」を活用し、財務基盤の強化を図る事業者からの資本性資金ニーズへの的確に対応しました。

このような取組みの結果、新型コロナウイルス感染症に関する融資は、相談窓口設置日である2020年1月29日から2020年9月末までの累計で約62万件決定しており、リーマン・ショックを契機とする世界金融危機時における2009年度の年間実績を大きく上回る水準となっています。

成長戦略分野等への対応につきましては、2020年度下半期以降、コロナ禍の長期化に伴う追加融資や返済に関する相談に最優先に取り組みつつ、創業、事業再生、事業承継などの支援にも適宜注力していきます。また、オンライン形式の創業相談会やセミナーの開催、事業承継マッチング支援などに取り組みむとともに、コロナ禍に立ち向かう事業者の取組事例の収集・紹介などを通じてコンサルティング機能を発揮していく予定です。

新型コロナウイルス感染症への積極的な対応を主因に、当中間会計期間の国民一般向け業務における貸付実績は7兆5,702億円（前年同期比6兆6,064億円増加）となりました。

国民一般向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、コロナ関連融資に係る貸出金残高の増加に伴い貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、経常収益は716億円（同30億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は304億円（前年同期は中間純損失45億円）となりました。

〔農林水産業者向け業務〕

当中間会計期間の農林水産業者向け業務におきましては、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）及び食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）及び森林・林業基本計画並びに水産基本法（平成13年法律第89号）及び水産基本計画等の国の農林水産業における施策を受けて、農林水産業者のニーズ及び地域・業界の実態を把握し、民間金融機関などと連携しながら、迅速かつ的確に業務を遂行しました。

特に、農業の構造改革の進展に伴う担い手農業者の急激な規模拡大や新たな事業の開始、大規模な農業参入などに対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、コロナ禍や東日本大震災、台風などの自然災害の影響を受けた農林漁業者への支援などセーフティネット機能を発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、「人・農地プラン」において地域の中心経営体と定められた農業者や国産材の安定供給・利用、水産業の生産体制強化の取組みを支援するとともに、農林漁業者が加工・販売へ進出して事業の多角化及び高度化に取り組む6次産業化に対して関係機関と連携し支援を行いました。

また、新規就農者に対して、青年等就農資金により積極的に支援を行いました。

事業承継支援につきましては、農業経営特有の課題を踏まえた「事業承継診断票・経営資源マッチング意向確認票」を作成し、経営資源を円滑に引き継ぐ取組みを推進いたしました。

また、日本貿易振興機構や貿易商社、農林水産省による農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）等と連携し、輸出に取り組む農林漁業者への輸出支援を行いました。

これらにより、当中間会計期間の農林水産業者向け業務における貸付実績は、3,590億円（前年同期比1,887億円増加）、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務の引受実績は431百万円（同76百万円増加）となりました。また、農業法人へ出資する投資事業有限責任組合（LPS）への出資約束実績は511百万円（同413百万円増加）、出資履行実績は51百万円（同9百万円減少）となりました。

農林水産業者向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益261億円（同41億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は0円（前年同期は中間純損失0億円）となりました。

〔中小企業者向け融資・証券化支援保証業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け融資業務におきましては、コロナ禍や東日本大震災、台風などの自然災害の影響を受けた中小企業者への資金繰り支援を最優先とすることで、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

コロナ禍において影響を受けた中小企業者への支援につきましては、休日営業・休日電話相談の実施や支店への応援職員派遣、OB・OGの採用などを行うことで相談体制を拡充などに加え、提出書類の簡素化を図り、融資手続きの迅速化を行いました。

また、民間金融機関をはじめとした関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る中小企業者に対し、財務体質強化を図るための資本金を供給する制度として、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」の取扱いを新たに開始し、民間金融機関とも連携のうえ、中小企業者の円滑な資金調達の実現に取り組みました。

成長戦略分野等への対応につきましては、中小企業者のニーズに基づき、新事業、事業再生、事業承継及び海外展開の分野における支援に取り組みました。

事業再生支援につきましては、コロナ禍において影響を受けた中小企業者の資金繰り円滑化のため、貸出条件の緩和などを積極的に行ったほか、中小企業再生支援協議会と連携した債権放棄などの手法を用いた再生支援を行いました。また、2018年度から新たに取扱いを開始したシンジケートローンも活用し、民間金融機関と協調した支援を行いました。

その他、新事業、事業承継及び海外展開の支援にも、コロナ禍において影響を受けた中小企業者への資金繰り支援とあわせて、積極的な支援を継続していきます。

また、2016年4月からは保証人徴求を必要最小限とするなど、担保や保証人に依存しない貸付にも積極的に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の中小企業者向け融資業務における貸付実績は、3兆4,577億円（前年同期比2兆8,958億円増加）となりました。

このほか、中小企業者向け証券化支援保証業務におきましては、後述のCLO（貸付債権担保証券）の組成に関連し、機関投資家向けに販売されるCLOの一部に保証を付すことを業務としておりますが、当中間会計期間におきましては、保証実績はありませんでした。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、コロナ関連融資に係る貸出金残高の増加に伴い貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、経常収益は444億円（同13億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は646億円（前年同期は中間純損失68億円）となりました。

〔中小企業者向け証券化支援買取業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け証券化支援買取業務におきましては、全国15機関の民間金融機関と基本契約を締結し、CLOの組成に向けた無担保貸付の募集を開始しました。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は384百万円（前年同期比14百万円増加）、中間純利益は142百万円（同4百万円減少）となりました。

〔信用保険等業務〕

当中間会計期間の信用保険等業務におきましては、引き続き、東日本大震災、台風などの自然災害に対する災害関係保証等に係る保険引受により、被災地域の復興に向けた支援に取り組みました。

また、経営安定関連保証や借換保証等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を行い、セーフティネット機能を的確に発揮しました。特に、コロナ禍において影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援につきましては、経営安定関連保証や危機関連保証に係る保険引受により中小企業者の資金繰り支援に取り組んでいます。

成長戦略分野等への対応につきましては、引き続き、創業関連特例等を通じた創業支援、経営力強化保証に係る保険引受などを通じた経営支援、事業再生計画実施関連特例等を通じた再生支援及び特定経営承継関連特例等を通じた事業承継支援に努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

こうした取組みに当たっては、保険業務推進室を中心に、全国51の信用保証協会と意見・情報交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して支援の強化を働きかけました。

これらにより、当中間会計期間の信用保険等業務における保険引受額は、22兆7,459億円（前年同期比18兆9,372億円増加）となりました。

信用保険等業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は1,210億円（同35億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は5,633億円（前年同期は中間純利益197億円）となりました。

〔危機対応円滑化業務〕

当中間会計期間の危機対応円滑化業務におきましては、主務大臣（財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣）により定められた「新型コロナウイルス感染症に関する事案」、「東日本大震災に関する事案」等への取組みに努めました。

当中間会計期間の危機対応円滑化業務における実績は、指定金融機関に対する貸付けが3兆3,683億円（前年同期実績なし）、指定金融機関が行う貸付けなどに係る損害担保引受が1兆6,992億円（前年同期比1兆6,989億円増加）、指定金融機関に対する利子補給が7億円（同8億円減少）となりました。

危機対応円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は48億円（前年同期比14億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は48億円（前年同期は中間純損失42億円）となりました。

〔特定事業等促進円滑化業務〕

当中間会計期間の特定事業促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを業務としていますが、当中間会計期間の貸付実績はありませんでした（前年同期実績なし）。

また、事業再編促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業再編等を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを業務としていますが、当中間会計期間の貸付実績はありませんでした（前年同期は1,000億円）。

なお、開発供給等促進円滑化業務におきましては、主務大臣（財務大臣及び経済産業大臣）が指定する指定金融機関がなかったため、当中間会計期間の貸付実績はありませんでした。

特定事業等促進円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は120百万円（前年同期比29百万円減少）、特別損益を含めた中間純利益は3百万円（同2百万円増加）となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増減額の減少などにより前年同期比 1 兆5,996億円減少して 1 兆7,190億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出の減少などにより前年同期比42億円増加して28億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより前年同期比 2 兆2,016億円増加して 2 兆2,476億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比5,314億円増加して 1 兆1,167億円となりました。

八 業務の種類別の業績

(イ) 業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	68,616	21,971	43,090	370	117,459
経常利益又は 経常損失()	4,414	0	6,884	147	19,785
中間純利益又は 中間純損失()	4,563	0	6,890	147	19,785
資本金	1,166,433	399,531	1,635,785	24,476	(注) 2 .
純資産額	849,974	402,173	1,323,321	24,971	2,343,015
総資産額	6,964,641	3,141,424	4,953,808	106,310	3,134,259
貸出金残高	6,934,003	3,064,264	5,161,289		
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)		2,936	13,760	57,015	
備考				(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	6,321	149	34	257,944
経常利益又は 経常損失()	4,269	0		4,364
中間純利益又は 中間純損失()	4,269	0		4,208
資本金	969,534	267		4,196,026
純資産額	721,077	202		5,664,738
総資産額	2,207,349	138,925	37	20,646,680
貸出金残高	1,458,575	138,594		16,756,726
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)				73,712
備考	(注) 4 .			

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入せず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は2,034,584百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高15,063百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 785,619百万円(保険引受残高：20,876,792百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 26,362百万円

(補償引受残高：625,043百万円)

(当中間会計期間)

(単位 : 百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	71,673	26,118	44,439	384	121,002
経常利益又は 経常損失 ()	30,435	1	64,624	142	563,345
中間純利益又は 中間純損失 ()	30,463		64,630	142	563,345
資本金	1,797,156	418,722	2,101,937	24,476	(注) 2 .
純資産額	1,440,823	421,364	1,727,688	25,043	3,024,895
総資産額	12,951,541	3,429,438	7,822,164	119,951	4,386,452
貸出金残高	12,342,802	3,322,494	7,791,074		
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)		2,851	19,802	64,738	
備考				(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	4,853	120	12	268,578
経常利益又は 経常損失 ()	4,866	3		663,125
中間純利益又は 中間純損失 ()	4,866	3		663,159
資本金	980,110	267		5,322,668
純資産額	721,680	192		7,361,689
総資産額	5,297,027	127,593	30	34,134,139
貸出金残高	4,541,264	127,289		28,124,924
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)				87,392
備考	(注) 4 .			

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入せず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は3,301,984百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債) : 証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高13,360百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金 : 保険引受に係る準備金 1,354,621百万円(保険引受残高 : 37,525,789百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金 : 指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 24,820百万円

(補償引受残高 : 1,701,438百万円)

(口) 国民一般向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	53,980
	当中間会計期間	56,132
うち資金運用収益	前中間会計期間	56,267
	当中間会計期間	57,924
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,286
	当中間会計期間	1,791
役務取引等収支	前中間会計期間	275
	当中間会計期間	286
うち役務取引等収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	0
うち役務取引等費用	前中間会計期間	275
	当中間会計期間	287
その他業務収支	前中間会計期間	106
	当中間会計期間	171
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	106
	当中間会計期間	171

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	7,147,955	56,267	1.57
	当中間会計期間	10,455,675	57,924	1.11
うち貸出金	前中間会計期間	7,129,965	56,266	1.58
	当中間会計期間	10,399,275	57,924	1.11
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	17,989	0	0.00
	当中間会計期間	56,399	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	6,094,037	2,286	0.08
	当中間会計期間	9,929,118	1,791	0.04
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	651,111	177	0.05
	当中間会計期間	666,268	116	0.04
うち借入金	前中間会計期間	5,430,254	2,111	0.08
	当中間会計期間	9,114,816	1,666	0.04

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	7,178,380	100.00	12,481,424	100.00
製造業	574,254	8.00	1,016,838	8.15
農業	32,284	0.45	44,580	0.36
林業	9,545	0.13	12,436	0.10
漁業	20,243	0.28	29,885	0.24
鉱業	2,830	0.04	4,445	0.04
建設業	911,150	12.69	1,787,995	14.33
電気・ガス・熱供給・水道業	209,243	2.91	199,891	1.60
情報通信業	142,635	1.99	298,048	2.39
運輸業	193,879	2.70	359,405	2.88
卸売・小売業	1,293,619	18.02	2,330,560	18.67
金融・保険業	22,688	0.32	41,396	0.33
不動産業	680,333	9.48	982,070	7.87
各種サービス業	1,525,408	21.25	2,997,704	24.02
地方公共団体				
その他	580,780	8.09	1,434,510	11.49
教育貸付等	979,481	13.64	941,653	7.54
海外				
合計	7,178,380	100.00	12,481,424	100.00

(注) 1. 業種区分は、国民一般向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は139,028百万円(仮払金に係る部分直接償却額398百万円は除く。)、貸付受入金は5,734百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は135,527百万円(仮払金に係る部分直接償却額288百万円は除く。)、貸付受入金は3,094百万円であります。

(八) 農林水産業者向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	2,890
	当中間会計期間	2,623
うち資金運用収益	前中間会計期間	13,269
	当中間会計期間	12,011
うち資金調達費用	前中間会計期間	10,379
	当中間会計期間	9,387
役務取引等収支	前中間会計期間	1,197
	当中間会計期間	1,486
うち役務取引等収益	前中間会計期間	20
	当中間会計期間	19
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,218
	当中間会計期間	1,505
その他業務収支	前中間会計期間	70
	当中間会計期間	7
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	70
	当中間会計期間	7

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	2,908,811	13,269	0.91
	当中間会計期間	3,100,539	12,011	0.77
うち貸出金	前中間会計期間	2,887,348	13,269	0.92
	当中間会計期間	3,073,649	12,009	0.78
うち有価証券	前中間会計期間	3,163		
	当中間会計期間	3,247		
うち預け金	前中間会計期間	18,299	0	0.00
	当中間会計期間	23,642	1	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	2,648,239	10,379	0.78
	当中間会計期間	2,850,341	9,387	0.66
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	269,378	1,386	1.03
	当中間会計期間	251,457	1,390	1.11
うち借入金	前中間会計期間	2,378,860	8,993	0.76
	当中間会計期間	2,598,719	7,996	0.62

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息貸出金及び預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は、無利息借入金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	3,196,102	100.00	3,390,149	100.00
製造業	430,033	13.45	423,111	12.48
農業	1,581,004	49.47	1,740,246	51.33
林業	227,436	7.12	230,647	6.80
漁業	96,350	3.01	146,150	4.31
鉱業	8	0.00	7	0.00
建設業	2,273	0.07	2,199	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業				
卸売・小売業	116,979	3.66	115,338	3.40
金融・保険業				
不動産業				
各種サービス業	207,538	6.49	204,991	6.05
地方公共団体	324,733	10.16	318,295	9.39
その他	209,742	6.56	209,160	6.17
海外				
合計	3,196,102	100.00	3,390,149	100.00

(注) 1. 業種区分は、農林水産業者向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は6,824百万円(仮払金に係る部分直接償却額56百万円は除く。)、貸付受入金は86,406百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は9,357百万円(仮払金に係る部分直接償却額58百万円は除く。)、貸付受入金は58,296百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2020年3月31日現在残高	2020年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債		
株式	2,030	2,030
その他の証券	1,187	1,203
合計	3,217	3,233

(二) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	29,549
	当中間会計期間	31,562
うち資金運用収益	前中間会計期間	32,794
	当中間会計期間	33,884
うち資金調達費用	前中間会計期間	3,244
	当中間会計期間	2,322
役務取引等収支	前中間会計期間	28
	当中間会計期間	42
うち役務取引等収益	前中間会計期間	63
	当中間会計期間	77
うち役務取引等費用	前中間会計期間	35
	当中間会計期間	35
その他業務収支	前中間会計期間	266
	当中間会計期間	250
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	266
	当中間会計期間	250

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	5,291,195	32,794	1.24
	当中間会計期間	6,754,329	33,884	1.00
うち貸出金	前中間会計期間	5,265,034	32,792	1.25
	当中間会計期間	6,704,303	33,883	1.01
うち有価証券	前中間会計期間	36	0	1.52
	当中間会計期間	35	0	1.64
うち預け金	前中間会計期間	26,124	0	0.01
	当中間会計期間	49,990	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	3,639,322	3,244	0.18
	当中間会計期間	5,223,196	2,322	0.09
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	564,388	969	0.34
	当中間会計期間	494,115	601	0.24
うち借入金	前中間会計期間	3,059,375	2,278	0.15
	当中間会計期間	4,653,398	1,702	0.07

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	5,207,996	100.00	7,912,719	100.00
製造業	2,387,535	45.84	3,166,182	40.01
農業				
林業				
漁業				
鉱業	7,368	0.14	7,962	0.10
建設業	249,502	4.79	484,245	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	212,789	4.09	208,266	2.63
情報通信業	85,032	1.63	155,375	1.96
運輸業	464,953	8.93	645,282	8.16
卸売・小売業	787,199	15.12	1,369,801	17.31
金融・保険業	1,401	0.03	3,034	0.04
不動産業	399,638	7.67	511,153	6.46
各種サービス業	612,574	11.76	1,361,415	17.21
地方公共団体				
その他				
海外				
合計	5,207,996	100.00	7,912,719	100.00

- (注) 1. 業種区分は、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務におけるものであります。
2. 上記数値には、社債の取得を含み、設備貸与機関貸付を含んでおりません。前事業年度末における社債の取得は28百万円、設備貸与機関貸付は232百万円、当中間会計期間末における社債の取得は17百万円、設備貸与機関貸付は152百万円であります。
3. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は71,218百万円(求償権など182百万円を除く。)、貸付受入金は53,193百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は75,655百万円(求償権など179百万円を除く。)、貸付受入金は46,123百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2020年3月31日現在残高	2020年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債	28	17
株式	7	7
その他の証券		
合計	36	25

(ホ) 中小企業者向け証券化支援買取業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	113
	当中間会計期間	118
うち資金運用収益	前中間会計期間	115
	当中間会計期間	120
うち資金調達費用	前中間会計期間	1
	当中間会計期間	1
役務取引等収支	前中間会計期間	32
	当中間会計期間	45
うち役務取引等収益	前中間会計期間	197
	当中間会計期間	251
うち役務取引等費用	前中間会計期間	164
	当中間会計期間	205
その他業務収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	43,458	115	0.53
	当中間会計期間	46,776	120	0.51
うち貸出金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち有価証券	前中間会計期間	38,458	114	0.60
	当中間会計期間	37,513	120	0.64
うち預け金	前中間会計期間	5,000	0	0.00
	当中間会計期間	9,262	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	24,200	1	0.02
	当中間会計期間	30,000	1	0.01
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	24,200	1	0.02
	当中間会計期間	30,000	1	0.01
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 有価証券の状況

種類	2020年3月31日現在残高	2020年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	21,180	21,176
地方債		
社債	17,497	13,360
株式		
その他の証券		
合計	38,677	34,536

(へ) 信用保険等業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	176
	当中間会計期間	152
うち資金運用収益	前中間会計期間	176
	当中間会計期間	152
うち資金調達費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
保険引受収支	前中間会計期間	24,296
	当中間会計期間	557,389
うち保険引受収益	前中間会計期間	117,213
	当中間会計期間	120,812
うち保険引受費用	前中間会計期間	92,917
	当中間会計期間	678,201
その他業務収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	3,089,614	176	0.01
	当中間会計期間	3,611,377	152	0.01
うち貸出金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	3,089,614	176	0.01
	当中間会計期間	3,611,377	152	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別保険引受残高の状況

種類	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	21,244,872	100.00	37,525,789	100.0
製造業	4,296,125	20.22	7,311,140	19.48
農業				
林業				
漁業				
鉱業	28,948	0.14	43,968	0.12
建設業	4,773,146	22.47	8,289,192	22.09
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業	1,063,026	5.00	1,800,899	4.80
卸売・小売業	5,544,927	26.10	9,494,048	25.30
金融・保険業				
不動産業	1,194,974	5.62	2,003,574	5.34
各種サービス業	4,119,309	19.39	8,281,082	22.07
地方公共団体				
その他	224,415	1.06	301,883	0.80
海外				
合計	21,244,872	100.00	37,525,789	100.00

(注) 業種区分は、信用保険等業務におけるものであります。

(ト) 危機対応円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	20
	当中間会計期間	76
うち資金運用収益	前中間会計期間	4,513
	当中間会計期間	3,296
うち資金調達費用	前中間会計期間	4,493
	当中間会計期間	3,220
役務取引等収支	前中間会計期間	476
	当中間会計期間	756
うち役務取引等収益	前中間会計期間	476
	当中間会計期間	756
うち役務取引等費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
その他業務収支	前中間会計期間	1,596
	当中間会計期間	949
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	1,596
	当中間会計期間	949

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	2,537,690	4,513	0.36
	当中間会計期間	3,642,290	3,296	0.18
うち貸出金	前中間会計期間	1,793,868	4,465	0.50
	当中間会計期間	2,912,676	3,252	0.22
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	743,821	20	0.01
	当中間会計期間	729,614	44	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	1,793,868	4,493	0.50
	当中間会計期間	2,912,852	3,220	0.22
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間	76,678	31	0.08
うち借入金	前中間会計期間	1,793,868	4,465	0.50
	当中間会計期間	2,836,173	3,252	0.23

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定のうち社債については、額面金額を上回る発行価額であり、その差額を利息に含めて処理しているため、利回りがマイナスとなっております。

c 業種別貸出金残高の状況

危機対応円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比3兆2,135億円増加して4兆5,412億円となっております。

d 損害担保残高の状況

危機対応円滑化業務における損害担保契約先は、指定金融機関であり、当中間会計期間末現在の損害担保契約の補償引受残高は、前事業年度末比1兆2,288億円増加して1兆7,014億円となっております。

(チ) 特定事業等促進円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	前中間会計期間	107
	当中間会計期間	78
うち資金調達費用	前中間会計期間	107
	当中間会計期間	78
役務取引等収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うち役務取引等収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うち役務取引等費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
その他業務収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	126,688	107	0.17
	当中間会計期間	128,932	78	0.12
うち貸出金	前中間会計期間	126,568	107	0.17
	当中間会計期間	128,812	78	0.12
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	120	0	0.00
	当中間会計期間	120	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	126,568	107	0.17
	当中間会計期間	128,812	78	0.12
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間	126,568	107	0.17
	当中間会計期間	128,812	78	0.12

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

特定事業等促進円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比56億円減少して1,272億円となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当公庫における業務の性格上、該当する情報がないので記載していません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(イ) 主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が前年同期比39億円増加して906億円の黒字、役務取引等収支が前年同期比0億円増加して9億円の赤字、保険引受収支が前年同期比5,816億円減少して5,573億円の赤字、その他業務収支が前年同期比6億円増加して13億円の赤字となりました。政府補給金収入371億円を含めた粗利益は前年同期比5,697億円減少して4,318億円の赤字となりました。これから営業経費643億円を控除した結果、実質業務純益は前年同期比5,743億円減少して4,962億円の赤字となりました。特別損益などを含めた中間純利益は前年同期比6,673億円減少して6,631億円の損失となりました。

	前中間会計期間 (2019年9月中間期)	当中間会計期間 (2020年9月中間期)	増減
資金運用収支(億円)	867	906	39
資金運用収益(億円)	1,072	1,074	2
資金調達費用(億円)	205	168	37
役務取引等収支(億円)	9	9	0
役務取引等収益(億円)	7	11	3
役務取引等費用(億円)	16	20	3
保険引受収支(億円)	242	5,573	5,816
保険引受収益(億円)	1,172	1,208	35
保険引受費用(億円)	929	6,782	5,852
その他業務収支(億円)	20	13	6
その他業務収益(億円)			
その他業務費用(億円)	20	13	6
政府補給金収入(億円)	298	371	73
粗利益(億円) (= + + + +)	1,378	4,318	5,697
営業経費(億円)	597	643	46
実質業務純益(億円)	-	4,962	5,743
その他経常収支(億円)	737	1,668	931
その他経常収益(億円)	29	20	8
その他経常費用(億円)	766	1,688	922
経常利益又は経常損失() (億円)	43	6,631	6,674
特別損益(億円)	1	0	1
中間純利益又は中間純損失() (億円)	42	6,631	6,673

(ロ) 与信関係費用

当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額941億円、個別貸倒引当金繰入額633億円を合わせて前年同期比901億円増加の1,574億円となりました。貸出金償却20億円、債権売却損等1億円、補償損失引当金繰入額54億円、償却債権取立益3億円を含めて与信関係費用全体としては前年同期比909億円増加して1,647億円となりました。

	前中間会計期間 (2019年9月中間期)	当中間会計期間 (2020年9月中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(億円)	673	1,574	901
一般貸倒引当金繰入額(億円)	76	941	864
個別貸倒引当金繰入額(億円)	596	633	37
貸出金償却(億円)	23	20	3
債権売却損等(億円)	2	1	0
補償損失引当金繰入額(億円)	43	54	10
償却債権取立益(億円)	4	3	1
与信関係費用(億円) (= + + + -)	738	1,647	909

ロ 財政状態の分析

(イ) 貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、28兆1,249億円となり、前事業年度末比11兆4,439億円の増加となりました。

業務別では、国民一般向け業務が前事業年度末比5兆3,091億円増加して12兆3,428億円、農林水産業者向け業務が前事業年度末比2,196億円増加して3兆3,224億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が前事業年度末比2兆7,072億円増加して7兆7,910億円、中小企業者向け証券化支援買取業務及び信用保険等業務が前事業年度末及び当中間会計期間末とも貸出金残高はなく、危機対応円滑化業務が前事業年度末比3兆2,135億円増加して4兆5,412億円、特定事業等促進円滑化業務が前事業年度末比56億円減少して1,272億円となりました。

	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
貸出金残高(未残)(億円)	166,809	281,249	114,439
うちリスク管理債権(億円)	11,248	12,882	1,634

リスク管理債権の状況

a 国民一般向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	49	48	1
延滞債権額(億円)	1,045	1,090	45
3カ月以上延滞債権額(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(億円)	4,145	3,777	368
合計(億円)	5,240	4,916	323

貸出金残高(未残)(億円)	70,336	123,428	53,091
貸出金残高比(%)	7.45	3.98	3.47

b 農林水産業者向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	12	8	3
延滞債権額(億円)	535	593	58
3カ月以上延滞債権額(億円)	7	4	2
貸出条件緩和債権額(億円)	191	757	565
合計(億円)	747	1,364	617
貸出金残高(未残)(億円)	31,028	33,224	2,196
貸出金残高比(%)	2.41	4.11	1.70

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	29	31	2
延滞債権額(億円)	4,513	5,693	1,180
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)	718	875	157
合計(億円)	5,261	6,601	1,340
貸出金残高(未残)(億円)	50,837	77,910	27,072
貸出金残高比(%)	10.35	8.47	1.88

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2020年3月31日現在及び同9月30日現在において貸出金の残高がありません。

e 信用保険等業務

2020年3月31日現在及び同9月30日現在において貸出金の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)			
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)			
合計(億円)			
貸出金残高(未残)(億円)	13,277	45,412	32,135
貸出金残高比(%)			

g 特定事業等促進円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)			
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)			
合計(億円)			
貸出金残高(未残)(億円)	1,329	1,272	56
貸出金残高比(%)			

(ロ) 証券化支援

当中間会計期間の証券化支援保証業務につきましては、保証型において既存案件での保証先からの償還がなかった一方、スタンドバイ・クレジット制度の取扱いにより、当中間会計期間末の保証債務残高は前事業年度末比1億円増加して198億円となりました。

なお、保証型の保証債務残高は変わらず149億円、スタンドバイ・クレジット制度の保証債務残高は1億円増加して48億円となりました。

証券化支援買取業務につきましては、CLO(貸付債権担保証券)の償還があったことから、社債残高が前事業年度末比41億円減少して133億円となりました。

(ハ) 信用保険

当中間会計期間の保険引受残高は37兆5,257億円となり、保険引受の増加により、前事業年度末比16兆2,809億円の増加となりました。

(二) 政府からの補給金及び出資金

前事業年度における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が241億円、農林水産業者向け業務が160億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が143億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で547億円となりました。

また、前事業年度における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が572億円、農林水産業者向け業務が28億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が681億円、信用保険等業務が639億円、危機対応円滑化業務が0億円、当公庫全体で1,922億円となりました。

当中間会計期間における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が130億円、農林水産業者向け業務が138億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が100億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で371億円となりました。

また、当中間会計期間における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が5,735億円、農林水産業者向け業務が163億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が3,980億円、信用保険等業務が1兆2,497億円、危機対応円滑化業務が105億円、当公庫全体で2兆2,481億円となりました。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

当公庫は、金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号））の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

a 国民一般向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	271	274	3
危険債権(億円)	827	867	40
要管理債権(億円)	4,145	3,777	368
合計(A)(億円)	5,244	4,919	324
正常債権(億円)	65,159	118,576	53,417

総与信残高(未残)(億円)	70,404	123,496	53,092
総与信残高比(%)	7.45	3.98	3.47

貸倒引当金(B)(億円)	705	658	46
引当率(B/A×100)(%)	13.45	13.39	0.06

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

b 農林水産業者向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	38	27	11
危険債権(億円)	511	576	65
要管理債権(億円)	199	761	562
合計(A)(億円)	748	1,365	617
正常債権(億円)	30,386	31,987	1,601

総与信残高(未残)(億円)	31,134	33,353	2,218
総与信残高比(%)	2.40	4.10	1.69

貸倒引当金(B)(億円)	110	142	32
引当率(B/A×100)(%)	14.74	10.46	4.28

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	99	107	8
危険債権(億円)	4,444	5,618	1,173
要管理債権(億円)	718	875	157
合計(A)(億円)	5,262	6,602	1,340
正常債権(億円)	45,802	71,538	25,736
総与信残高(未残)(億円)	51,065	78,141	27,076
総与信残高比(%)	10.30	8.45	1.86
貸倒引当金(B)(億円)	1,541	1,803	261
引当率(B/A×100)(%)	29.30	27.31	1.99

(注) 1. 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

2. 2020年3月末及び2020年9月末の総与信残高は要管理先の求償権で弁済契約を締結したものを含み、合計(A)及び正常債権の合計と相違しております。

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2020年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2020年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)			
要管理債権(億円)			
合計(A)(億円)			
正常債権(億円)	13,279	45,414	32,135
総与信残高(未残)(億円)	13,279	45,414	32,135
総与信残高比(%)			
貸倒引当金(B)(億円)			
引当率(B/A×100)(%)			

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

g 特定事業等促進円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2020年3月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)			
要管理債権(億円)			
合計(A)(億円)			
正常債権(億円)	1,330	1,273	56
総与信残高(未残)(億円)	1,330	1,273	56
総与信残高比(%)			
貸倒引当金(B)(億円)			
引当率(B/A×100)(%)			

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

八 キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、信用保険等業務の減少などにより前年同期比1兆5,996億円減少して1兆7,190億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の増加などにより前年同期比42億円増加して28億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、信用保険等業務の増加などにより前年同期比2兆2,016億円増加して2兆2,476億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆1,167億円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (2019年9月中間期)	当中間会計期間 (2020年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	21,938	258,016	236,078
農林水産業者向け業務	19,231	10,605	29,837
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	42,169	224,399	182,230
中小企業者向け証券化支援買取業務	121	163	42
信用保険等業務	31,626	1,239,952	1,208,325
危機対応円滑化業務	4,563	7,475	2,911
特定事業等促進円滑化業務	15	6	22
合計	119,423	1,719,067	1,599,643

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2019年9月中間期)	当中間会計期間 (2020年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	3,080	206	2,874
農林水産業者向け業務	608	220	388
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	711	586	125
中小企業者向け証券化支援買取業務	3,087	4,137	1,050
信用保険等業務	87	187	99
危機対応円滑化業務	2	64	61
特定事業等促進円滑化業務	1	11	10
合計	1,405	2,861	4,266

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2019年9月中間期)	当中間会計期間 (2020年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	219	573,244	573,464
農林水産業者向け業務	25	16,315	16,289
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	48	397,923	397,971
中小企業者向け証券化支援買取業務	38	76	38
信用保険等業務	46,190	1,249,686	1,203,496
危機対応円滑化業務	67	10,575	10,507
特定事業等促進円滑化業務	0	0	0
合計	45,977	2,247,668	2,201,691

(二) 現金及び現金同等物の残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2019年9月末)	当中間会計期間末 (2020年9月末)	増減
国民一般向け業務	26,655	650,172	623,516
農林水産業者向け業務	28,554	57,427	28,872
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	21,012	335,850	314,837
中小企業者向け証券化支援買取業務	13,012	20,606	7,593
信用保険等業務	50,996	45,046	5,949
危機対応円滑化業務	7,534	7,446	88
特定事業等促進円滑化業務	239	220	19
合計	148,005	1,116,769	968,763

二 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当公庫は、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対して、種々の手法により、政策金融を的確に実施するため、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などによる安定的な長期資金の調達を行っており、短期借入金に過度に依存していません。当中間会計期間における資金調達額は、財政融資資金によるものが12兆4,543億円（前年同期比11兆868億円増加）、政府保証債の発行によるものが1,500億円（前年同期実績なし）、財投機関債の発行によるものが2,500億円（前年同期比1,100億円増加）、政府からの出資金によるものが2兆2,481億円（同2兆2,018億円増加）などであり、その主要な用途は、貸出金などの長期的投融资資金及び業務運営上の経費支払などの運転資金であります。

なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比5,314億円増加して1兆1,167億円となりました。

ホ 重要な会計上の見積り

当公庫の中間財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設・除却等は、以下のとおりであります。

(1) 国民一般向け業務 新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	21,581	4,508	自己資金		

(2) 農林水産業者向け業務 新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	5,919	1,739	自己資金		

(3) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務 新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	8,609	729	自己資金		

(4) 中小企業者向け証券化支援買取業務 該当事項はありません。

(5) 信用保険等業務 新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	2,006	309	自己資金		

(6) 危機対応円滑化業務 新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都 千代田区	改修等	情報システム	81	71	自己資金		

(7) 特定事業等促進円滑化業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都 千代田区	改修等	情報システム	19	13	自己資金		

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,285,584,430,964
計	46,285,584,430,964

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,777,596,107,741	12,780,972,107,741	非上場	権利内容になんら限定のない当公庫における標準的な株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	12,777,596,107,741	12,780,972,107,741		

- (注) 1. 公庫法第3条の規定に基づき、当公庫の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。
2. 統合前の国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行は公庫法附則第8条、第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、2008年10月1日付けで当公庫に現物出資しており、同法附則第12条の規定に基づき取得した株式(3,170,981,407,741株)を政府に無償譲渡しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2020年 6月9日 (注) 2. 3.	573,513,000,000 16,359,000,000 398,000,000,000 43,500,000,000 10,576,000,000	11,571,396,107,741	573,513 16,359 398,000 10,576	5,322,668	43,500	2,277,284
2020年 7月13日 (注) 2. 4.	1,206,200,000,000	12,777,596,107,741		5,322,668	1,206,200	3,483,484

(注) 1. 資本剰余金には、資本準備金に加え、経営改善資金特別準備金(国民一般向け業務)181,500百万円が含まれております。

2. 日本国政府に対する有償株主割当によるものです。当公庫では、公庫法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金及び資本剰余金について業務ごとの経理区分に整理することとされており、業務別に表示しております。

なお、株式発行価格はすべて1円であります。資本組入額は信用保険等業務を除き全額であり、信用保険等業務はその全額を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。

3. (国民一般向け業務) 増加株式数 573,513百万株(割当比率1:0.050)
(農林水産業者向け業務) 増加株式数 16,359百万株(割当比率1:0.0014)
(中小企業者向け業務) 増加株式数 398,000百万株(割当比率1:0.034)
(信用保険等業務) 増加株式数 43,500百万株(割当比率1:0.0038)
(危機対応円滑化業務) 増加株式数 10,576百万株(割当比率1:0.00091)

4. (信用保険等業務) 増加株式数 1,206,200百万株(割当比率1:0.094)

5. 2020年10月8日において、日本国政府(財務大臣)に対する3,376百万株の有償株主割当の払込を完了し、2,476百万円を資本組入れ、900百万円を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。

- (国民一般向け業務) 増加株式数 1,676百万株(割当比率1:0.00013)
(中小企業者向け業務) 増加株式数 800百万株(割当比率1:0.000063)
(信用保険等業務) 増加株式数 900百万株(割当比率1:0.000070)

6. 本書提出日現在の業務別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
国民一般向け業務	1,980,332,000,000	1,798,832	181,500
農林水産業者向け業務	418,722,700,000	418,722	
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	2,102,737,000,000	2,102,737	
中小企業者向け証券化支援買取業務	24,476,000,000	24,476	
信用保険等業務	7,274,327,407,741		3,302,884
危機対応円滑化業務	980,110,000,000	980,110	
特定事業等促進円滑化業務	267,000,000	267	

(注) 業務別に区分する当公庫の発行済株式は、すべて同一の普通株式であります。

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	12,437,457,107,741	97.34
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	294,780,000,000	2.31
農林水産大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	40,271,000,000	0.32
厚生労働大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番2号	5,088,000,000	0.04
計		12,777,596,107,741	100.00

(注) 上記発行済株式に加えて、2020年9月15日開催の取締役会決議により、2020年10月8日付けで日本国政府(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施しました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の個数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,777,596,107,741	12,777,596,107,741	株主として権利内容になんら限定のない株式
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 12,777,596,107,741		
総株主の議決権		12,777,596,107,741	

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 中小企業事業本部 営業部門長	丸山 孝則	1959年7月6日生	1982年4月 中小企業金融公庫入庫 2008年10月 当公庫静岡支店長兼中小企業事業統轄 2010年4月 同 危機対応等円滑化業務部長 2012年4月 同 中小企業事業本部営業推進部長 2013年6月 同 事業企画部長 2014年4月 同 地区統轄(中部ブロック)(名古屋支店駐在) 2014年5月 同 東海地区統轄 2015年4月 同 近畿地区統轄 2017年4月 同 中小企業事業本部長付 2017年6月 同 特別参与 2020年11月 同 常務取締役(現職)	(注)	

(注) 任期は、2020年11月4日から2021年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役副総裁 総裁補佐 並びに 危機対応等円滑化業務部 及び 総合研究所	伊藤 健二	2020年11月4日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副総裁 総裁補佐 並びに 危機対応等円滑化業務部 及び 総合研究所	常務取締役 中小企業事業本部 営業部門長	岩間 邦彦	2020年11月4日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性20名、女性2名(役員のうち女性の比率 9.1%)

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当公庫の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）及びエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第6条に規定する業務を行う場合における株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の特例を定める省令（平成22年財務省・経済産業省令第1号）に準拠しております。

2．監査証明について

当公庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当公庫は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4,401,127	6,178,269
現金	24	23
預け金	4,401,103	6,178,245
有価証券	41,931	37,795
国債	21,180	21,176
社債	17,525	13,377
株式	1 2,037	1 2,037
その他の証券	1,187	1,203
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 16,680,995	2, 3, 4, 5, 6 28,124,924
証書貸付	16,680,995	28,124,924
その他資産	37,882	50,405
前払費用	110	645
未収収益	17,342	19,994
金融派生商品		0
代理店貸	2,073	3,088
その他の資産	18,355	26,675
有形固定資産	8 194,629	8 193,440
建物	51,931	50,629
土地	139,237	139,236
リース資産	2,137	2,184
建設仮勘定	319	491
その他の有形固定資産	1,002	898
無形固定資産	15,741	15,527
ソフトウェア	10,665	10,359
リース資産	63	115
その他の無形固定資産	5,012	5,052
支払承諾見返	100,967	87,392
貸倒引当金	434,924	553,615
資産の部合計	21,038,349	34,134,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
借入金	12,810,374	23,518,943
借入金	12,810,374	23,518,943
社債	7 1,410,475	7 1,635,748
寄託金	27,032	26,594
保険契約準備金	773,166	1,354,621
その他負債	19,725	29,532
未払費用	6,581	6,573
前受収益	951	8,833
金融派生商品	57	
リース債務	2,465	2,595
その他の負債	9,668	11,528
賞与引当金	5,345	5,464
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	88,748	89,258
役員退職慰労引当金	60	50
補償損失引当金	9 25,652	9 24,820
支払承諾	100,967	87,392
負債の部合計	15,261,572	26,772,450
純資産の部		
資本金	4,324,220	5,322,668
資本剰余金	2,233,784	3,483,484
経営改善資金特別準備金	181,500	181,500
資本準備金	2,052,284	3,301,984
利益剰余金	781,227	1,444,463
利益準備金	291,637	289,324
その他利益剰余金	1,072,864	1,733,787
繰越利益剰余金	1,072,864	1,733,787
株主資本合計	5,776,777	7,361,689
純資産の部合計	5,776,777	7,361,689
負債及び純資産の部合計	21,038,349	34,134,139

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	257,944	268,578
資金運用収益	107,244	107,468
貸出金利息	106,902	107,148
有価証券利息配当金	115	120
預け金利息	198	198
その他の受入利息	28	0
役務取引等収益	758	1,104
損害担保補償料	476	756
その他の役務収益	282	348
保険引受収益	117,213	120,812
保険料	60,866	116,400
責任共有負担金収入	3,532	4,411
保険契約準備金戻入額	52,814	
政府補給金収入	29,816	37,172
一般会計より受入	29,807	37,165
特別会計より受入	9	6
その他経常収益	2,910	2,021
償却債権取立益	455	332
株式等売却益	11	132
その他の経常収益	2,443	1,556
経常費用	253,580	931,703
資金調達費用	20,514	16,801
コールマネー利息	5	26
借入金利息	17,955	14,696
社債利息	2,535	2,078
その他の支払利息	27	
役務取引等費用	1,694	2,033
その他の役務費用	1,694	2,033
保険引受費用	92,917	678,201
保険金	130,059	129,977
回収金	37,142	33,231
保険契約準備金繰入額		581,455
その他業務費用	2,039	1,380
外国為替売買損	198	98
国債等債券償却		8
社債発行費償却	244	484
利子補給金	1,596	789
営業経費	59,776	64,390
その他経常費用	76,639	168,896
貸倒引当金繰入額	67,305	157,446
補償損失引当金繰入額	4,364	5,427
貸出金償却	2,337	2,029
その他の経常費用	2,631	3,993
経常利益又は経常損失()	4,364	663,125
特別利益	6	
固定資産処分益	6	
特別損失	161	34
固定資産処分損	17	30
減損損失	144	4
中間純利益又は中間純損失()	4,208	663,159

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,195,898	181,500	1,988,384	2,169,884	199,537	951,080	751,542	5,614,239	5,614,239
当中間期変動額									
新株の発行	128		46,200	46,200				46,328	46,328
準備金繰入					92,113	92,113			
準備金取崩					13	13			
国庫納付						38	38	38	38
中間純利益						4,208	4,208	4,208	4,208
当中間期変動額合計	128		46,200	46,200	92,100	87,929	4,170	50,498	50,498
当中間期末残高	4,196,026	181,500	2,034,584	2,216,084	291,637	1,039,010	747,372	5,664,738	5,664,738

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,324,220	181,500	2,052,284	2,233,784	291,637	1,072,864	781,227	5,776,777	5,776,777
当中間期変動額									
新株の発行	998,448		1,249,700	1,249,700				2,248,148	2,248,148
準備金繰入					76	76			
準備金取崩					2,390	2,390			
国庫納付						76	76	76	76
中間純損失（ ）						663,159	663,159	663,159	663,159
当中間期変動額合計	998,448		1,249,700	1,249,700	2,313	660,922	663,236	1,584,911	1,584,911
当中間期末残高	5,322,668	181,500	3,301,984	3,483,484	289,324	1,733,787	1,444,463	7,361,689	7,361,689

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益又は中間純損失()	4,208	663,159
減価償却費	4,446	3,837
減損損失	144	4
貸倒引当金の増減()	21,248	118,690
保険契約準備金の増減額(は減少)	52,814	581,455
賞与引当金の増減額(は減少)	97	118
退職給付引当金の増減額(は減少)	693	509
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	10
補償損失引当金の増減額(は減少)	2,881	832
資金運用収益	107,244	107,468
資金調達費用	20,514	16,801
有価証券関係損益()	29	41
為替差損益(は益)	23	21
固定資産処分損益(は益)	11	30
貸出金の純増()減	329,030	11,443,929
借入金の純増減()	382,727	10,708,569
寄託金の純増減()	262	437
預け金の純増()減	8,110	1,245,700
コールマネーの純増減()	57,000	
普通社債発行及び償還による増減()	94,998	225,371
資金運用による収入	105,232	104,841
資金調達による支出	21,437	17,243
その他	6,458	580
小計	119,423	1,719,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,423	1,719,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	60	52
有価証券の償還による収入	3,092	4,140
有形固定資産の取得による支出	358	329
有形固定資産の売却による収入	12	
無形固定資産の取得による支出	4,091	896
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,405	2,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	46,328	2,248,148
リース債務の返済による支出	312	402
国庫納付による支出額	38	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,977	2,247,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,875	531,441
現金及び現金同等物の期首残高	222,881	585,327
現金及び現金同等物の中間期末残高	148,005	1,116,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。ただし、クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 2年～50年</p> <p>その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。</p> <p>なお、残存価額については0としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は221,067百万円（前事業年度末は217,708百万円）であります。 債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 補償損失引当金 補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 保険契約準備金の計上基準	<p>保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。</p> <p>責任準備金 保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額 支払備金 保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)	<p>前事業年度から、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更は行っておりません。</p> <p>当公庫において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会計上の見積りは主に貸倒引当金であり、中間財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき見積りを行っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は比較的早期に収束するものの、経済への影響は今後半年程度継続するものと想定しております。ただし、政府の各種対策に基づく事業者への様々な支援等により、当中間会計期間末に保有している貸出金等の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、当事業年度以降の貸倒引当金等が増減する可能性があります。</p>

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,030百万円	2,030百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,944百万円	4,823百万円
延滞債権額	104,517百万円	109,097百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,273百万円	894百万円
延滞債権額	53,539百万円	59,363百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,943百万円	3,195百万円
延滞債権額	451,356百万円	569,382百万円

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	32百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	720百万円	425百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	414,525百万円	377,713百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,183百万円	75,772百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	71,802百万円	87,560百万円

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	524,017百万円	491,665百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	74,717百万円	136,456百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	526,102百万円	660,138百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸付け未実行残高	145,333百万円	107,514百万円

7. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を社債の一般担保に供しております。

なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
社債	1,410,475百万円	1,635,748百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	35,848百万円	37,571百万円

9. 損害担保契約の補償引受額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
補償引受残高	(35,882件) 472,557百万円	(52,966件) 1,701,438百万円
補償損失引当金	25,652百万円	24,820百万円
差引額	446,905百万円	1,676,618百万円

10. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,943百万円	1,906百万円
無形固定資産	2,502百万円	1,930百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,337,226,107	46,328,000		10,383,554,107	
種類株式					
合計	10,337,226,107	46,328,000		10,383,554,107	
自己株式					
普通株式					
種類株式					
合計					

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 46,328,000千株

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,529,448,107	2,248,148,000		12,777,596,107	
種類株式					
合計	10,529,448,107	2,248,148,000		12,777,596,107	
自己株式					
普通株式					
種類株式					
合計					

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 2,248,148,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	3,950,925百万円	6,178,269百万円
定期性預け金等	3,802,920百万円	5,061,500百万円
現金及び現金同等物	148,005百万円	1,116,769百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注3参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	4,401,127	4,407,573	6,445
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,208	22,484	1,276
その他有価証券	0	0	
(3) 貸出金	16,173,188		
貸倒引当金(*1)	244,187		
	15,929,000	16,565,689	636,688
資産計	20,351,336	20,995,747	644,411
(1) 借入金	12,656,782	12,807,845	151,063
(2) 社債	1,410,475	1,433,778	23,303
負債計	14,067,257	14,241,624	174,366
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57)	(57)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(57)	(57)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	6,178,269	6,184,447	6,177
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,194	22,442	1,248
その他有価証券	5	5	
(3) 貸出金	27,594,237		
貸倒引当金（*1）	357,121		
	27,237,115	28,073,211	836,095
資産計	33,436,585	34,280,106	843,521
(1) 借入金	23,365,351	23,552,029	186,677
(2) 社債	1,635,748	1,657,301	21,552
負債計	25,001,100	25,209,330	208,230
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンの一部を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金は、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当事項はありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
補償引受残高	472,557	1,701,438
補償損失引当金	25,652	24,820

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」、「資産(3) 貸出金」及び「負債(1) 借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)	2,037	2,037
社債(特定資産担保証券)(*2)	17,497	13,360
組合出資金(*3)	1,187	1,198
証書貸付(資本性劣後ローン)(*4)	507,807	530,687
一般会計借入金(*5)	131,300	131,300
産業投資借入金(*6)	22,292	22,292
合計	682,122	700,875

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当公庫が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当公庫は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (* 4) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付（資本性劣後ローン）については、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっています。また、創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）については、創業後2期目の事業実績等に基づく利率引下げの要件を満たした場合、融資から3年経過後の利率を0.2%引き下げるスキームとなっています。これらについては、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (* 5) 国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (* 6) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表（貸借対照表）の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,180	22,456	1,276
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	28	28	
合計		21,208	22,484	1,276

当中間会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,176	22,425	1,248
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	17	17	
合計		21,194	22,442	1,248

2. 子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関連会社株式	2,030	2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	その他	191,500	191,501	1

当中間会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他	40,005	40,007	2

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

前事業年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約 売建	11,443		57	57
	合計	11,443		57	57

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約 売建	8,904		0	0
	合計	8,904		0	0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（持分法損益等）

1．関連会社に関する事項

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,030	2,030
持分法を適用した場合の投資の金額	2,016	2,040
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	26	23

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当公庫の報告セグメントは、当公庫の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者及び取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした業務を行っております。

また、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づく業務として、産業競争力強化の観点から事業再編等並びに特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされております。

したがって、当公庫は、その目的を達成するため、株式会社日本政策金融公庫法その他法令により定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、「国民一般向け業務」、「農林水産業者向け業務」、「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」、「中小企業者向け証券化支援買取業務」、「信用保険等業務」、「危機対応円滑化業務」及び「特定事業等促進円滑化業務」の7つを報告セグメントとしております。

「国民一般向け業務」は、独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるため及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け並びに恩給等を担保とする小口貸付けを行っております。

「農林水産業者向け業務」は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給しております。また、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務並びに農業法人向け投資育成事業を行う株式会社及び投資事業有限責任組合に対する出資業務を行っております。

「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。融資業務において、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業投資育成株式会社に対する貸付け等を、証券化支援保証業務において、証券化支援保証業務、売掛金債権証券化等支援業務等を行っております。

「中小企業者向け証券化支援買取業務」は、中小企業者への無担保資金供給の促進及び証券化市場の育成を目的に、民間金融機関等の中小企業者向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）契約を活用し、証券化の取組みを支援するとともに、その信用リスクの一部を引き受ける業務を行っております。

「信用保険等業務」は、信用保証協会が行う中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証についての保険の引受け、信用保証協会に対する貸付け、機械保険経過業務及び破綻金融機関等関連特別保険等業務を行っております。

「危機対応円滑化業務」は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進するため、当該指定金融機関に対して一定の信用の供与を行っております。

「特定事業等促進円滑化業務」は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編等を行う認定事業者等及び特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益（又は損失）は、中間純利益（又は中間純損失）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	68,616	21,971	43,090	370	117,459
（2）セグメント間の内部経常収益					
計	68,616	21,971	43,090	370	117,459
セグメント利益又は損失（ ）	4,563	0	6,890	147	19,785
セグメント資産	6,964,641	3,141,424	4,953,808	106,310	3,134,259
セグメント負債	6,114,666	2,739,250	3,630,486	81,338	791,243
その他の項目					
減価償却費	2,680	525	896		333
資金運用収益	56,267	13,269	32,794	115	176
資金調達費用	2,286	10,379	3,244	1	
特別利益			6		
特別損失	149	0	12		0
（減損損失）	（144）				
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3,791	902	1,257		119
貸倒引当金繰入額	32,146	2,746	32,446		
保険契約準備金繰入額					

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,321	149	34	257,944
(2) セグメント間の内部経常収益				
計	6,321	149	34	257,944
セグメント利益又は損失()	4,269	0		4,208
セグメント資産	2,207,349	138,925	37	20,646,680
セグメント負債	1,486,271	138,722	37	14,981,942
その他の項目				
減価償却費	7	2		4,446
資金運用収益	4,513	107		107,244
資金調達費用	4,493	107		20,514
特別利益				6
特別損失				161
(減損損失)				(144)
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3	2		6,077
貸倒引当金繰入額			34	67,305
保険契約準備金繰入額				

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント収益の調整額34百万円は、セグメント間相殺消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 貸倒引当金繰入額の調整額34百万円は、セグメント間相殺消去であります。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	71,673	26,118	44,439	384	121,002
(2) セグメント間の内部経常収益					
計	71,673	26,118	44,439	384	121,002
セグメント利益又は損失()	30,463		64,630	142	563,345
セグメント資産	12,951,541	3,429,438	7,822,164	119,951	4,386,452
セグメント負債	11,510,717	3,008,073	6,094,475	94,908	1,361,556
その他の項目					
減価償却費	2,025	595	898		313
資金運用収益	57,924	12,011	33,884	120	152
資金調達費用	1,791	9,387	2,322	1	
特別利益					
特別損失	27	1	5		0
(減損損失)	(3)	(1)			
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,188	392	960		432
貸倒引当金繰入額	58,164	7,443	91,851		
保険契約準備金繰入額					581,455

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,853	120	12	268,578
(2) セグメント間の内部経常収益				
計	4,853	120	12	268,578
セグメント利益又は損失()	4,866	3		663,159
セグメント資産	5,297,027	127,593	30	34,134,139
セグメント負債	4,575,346	127,401	30	26,772,450
その他の項目				
減価償却費	2	0		3,837
資金運用収益	3,296	78		107,468
資金調達費用	3,220	78		16,801
特別利益				
特別損失				34
(減損損失)				(4)
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	148	30		3,152
貸倒引当金繰入額			12	157,446
保険契約準備金繰入額				581,455

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント収益の調整額12百万円は、セグメント間相殺消去であります。

(2) セグメント資産の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 貸倒引当金繰入額の調整額12百万円は、セグメント間相殺消去であります。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当公庫は業務ごとに経理を区分し運営しており、サービスごとの情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当公庫は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当公庫は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額		0円54銭	0円57銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	5,776,777	7,361,689
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	5,776,777	7,361,689
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	10,529,448,107	12,777,596,107

2. 1 株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()		0円0銭	0円5銭
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失 ()	百万円	4,208	663,159
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失 ()	百万円	4,208	663,159
普通株式の期中平均株式数	千株	10,361,529,320	11,705,831,014

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。また、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、2020年9月15日開催の取締役会決議により、2020年10月8日付で次のとおり財務省（財務大臣）を引受先とした新株式の発行を実施いたしました。

新株式の発行の概要

1. 国民一般向け業務勘定

発行する株式の種類及び数	普通株式1,676,000,000株
発行価額	1株につき1円
発行価額の総額	1,676,000,000円
資本組入額	1株につき1円
資本準備金組入額	1株につき0円
資本組入額の総額	1,676,000,000円
資本準備金組入額の総額	0円
払込期日	2020年10月8日
資金の用途	令和2年7月豪雨特別貸付の創設等に係るもの

2. 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

発行する株式の種類及び数	普通株式800,000,000株
発行価額	1株につき1円
発行価額の総額	800,000,000円
資本組入額	1株につき1円
資本準備金組入額	1株につき0円
資本組入額の総額	800,000,000円
資本準備金組入額の総額	0円
払込期日	2020年10月8日
資金の用途	令和2年7月豪雨特別貸付の創設に係るもの

3. 信用保険等業務勘定

発行する株式の種類及び数	普通株式900,000,000株
発行価額	1株につき1円
発行価額の総額	900,000,000円
資本組入額	1株につき0円
資本準備金組入額	1株につき1円
資本組入額の総額	0円
資本準備金組入額の総額	900,000,000円
払込期日	2020年10月8日
資金の用途	令和2年7月豪雨によるセーフティネット保証4号及び災害関係保証の実施に係るもの

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当公庫は、当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

提出日	提出先
2020年4月24日	関東財務局長
2020年7月31日	関東財務局長

(2) 訂正発行登録書

提出日	提出先
2020年5月20日	関東財務局長
2020年6月3日	関東財務局長
2020年6月22日	関東財務局長
2020年7月2日	関東財務局長
2020年9月18日	関東財務局長
2020年11月9日	関東財務局長

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	事業年度	提出先
2020年6月25日	第12期(自2019年4月1日至2020年3月31日)	関東財務局長

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

提出日	提出先	
2020年7月2日	関東財務局長	上記(3)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

提出日	提出先	
2020年5月20日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。
2020年6月3日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。
2020年9月18日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。
2020年11月9日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

提出日	提出先	
2020年6月22日	関東財務局長	上記(5)2020年6月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月3日

株式会社日本政策金融公庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波秀哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山修一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策金融公庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策金融公庫の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当公庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。